

2 介護サービスの質の向上への 取組みについて

2. 介護サービスの質の向上への取組みについて

(1) 身体拘束ゼロ作戦の推進について

介護保険法の施行に伴い、身体拘束が原則として禁止され、また、「ゴールドプラン21」においても、これを踏まえた質の高い介護サービスを実現することとされたが、その趣旨を徹底し、実効をあげていくためには、現場において身体拘束を廃止するための努力を重ねるとともに、それを関係者が支援していくことが重要である。

このため、身体拘束の廃止を実現するための幅広い取組みを「身体拘束ゼロ作戦」として取りまとめ、関係者の協力の下で推進しているところであり、厚生労働省としては、昨年6月に第1回身体拘束ゼロ作戦推進会議を開催したほか、現在、当該会議に分科会を置き、現場で参照する手引きの作成や車いすなどのハード面の改善についての検討を進めているところである。

現場で参照する手引きについては、近日中に作成する方向で進めているところであり、作成後幅広く情報提供することを予定しているので、その際には介護保険施設等の現場関係者や行政担当者等への普及や周知徹底について特段のご配慮をお願いしたい。

また、各都道府県においては、平成12年度はモデル的に18都道府県で開催する推進会議を来年度は全県で開催していただくほか、介護の専門家などが施設等の介護担当者や利用者（家族）の相談に応じ、身体拘束を廃止していくためのケアの工夫等について具体的な助言・指導を行う「相談窓口」の設置や、介護相談員や在宅介護支援センターの職員等を対象とする研修の実施等により、現場における取組みを積極的に支援していただきたい。

なお、現在も各都道府県市の介護現場や行政において、身体拘束廃止に向けた様々な取組みがなされているところであるが、こうした様々な取組み例は、来年度以降の厚生労働省における「身体拘束ゼロ作戦」の推進方策を検討する上で参考となることから、各都道府県市における取組みについて、随時厚生労働省老健局計画課あて情報提供いただきたい。

さらに、本年3月末には、身体拘束廃止の趣旨を広めることを目的として、「身体拘束ゼロシンポジウム」を開催することを予定している。

身体拘束ゼロシンポジウム（案）

日 時：平成13年3月27日（火）13：00～17：00

場 所：赤坂プリンスホテル

議事概要：

○厚生労働省・身体拘束ゼロ作戦推進会議の審議状況について（40分）

○介護現場及び行政における実例報告（60分）

○パネルディスカッション（120分）

主 催：全国老人保健施設協会